令和2年５月26日

保護者各位

関係機関各位

留萌市子ども発達支援センター

センター長　松　下　高　広

新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急事態宣言解除後の

センター事業について

　日頃より当センターの療育推進にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

　さて、全国を対象とする国の緊急事態宣言について、北海道においても解除することとなりました。それに伴ってセンター事業においては通常通りのサービスを提供することになります。引き続き、手洗い・消毒の勧奨・グループ指導では密集にならないように配慮するなど、感染予防対策を徹底しながら、事業を行います。保護者の皆様におかれましては特段のご配慮をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

　予約及び通所の際のお子様、ご家族の健康状態等の確認も継続させていただきます。ご家庭におかれましても引き続き感染防止へのお取り組みをお願いいたします。

　なお、センター内における危機管理を含め、市内での感染状況に変化が生じた際には、改めて今後の方針についてお知らせをいたしますので申し添えます。

記

１　利用の予約をされる前に

　(1) 利用の際は、お子様やご家族の健康状態に異常がないことを確認してください。

　(2) ご家庭においても、手洗い（消毒）、うがいを励行してください。

　(3) 午後5時よりセンター内消毒を行いますので、終了時間を厳守願います。

２　居宅訪問型児童発達支援事業

　(1) 事情により、当分の間、休止します。

３　備考

　(1) いずれの事業も定員がありますので、予約をお受けできない場合があります。

　(2) 予約の際に、時間帯、持ち物等をご確認ください。

|  |
| --- |
| 【感染を防止するために】　感染予防の観点から、以下のことに特段のご配慮をお願いします。(1) 健康チェック　①来所前に必ず体温を計測し、体調について異常がないことを確認してください。　②センター来所時も健康チェックを実施いたします。（ご家族含む）　③発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は指導を行いません。（ご家族同様）　④指導中、体調に異変があった場合は連絡をいたします。お迎えをお願いします。(2) 手洗い、マスク　①センター来所時に、玄関先で手を消毒してください。　②マスクを持参し、着用してください（マスクは各家庭でご準備ください）。　③帰宅後も、手洗い、うがいを励行してください。(3) 備考　①発熱があった場合は、解熱して２４時間を経過し、かつ咳などの諸症状がなくならないと予約をお受けできません。 |